●春の火災予防運動 3月1日~7日

『 ひとつずつ いいね!で確認 火の用心 』

●山火事予防運動 3月1日~5月31日

忘れない 豊かな森と 火の怖さ

3月から5月にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。火の取り扱いには十分注意し、 火の用心に努めましょう。

◆住宅火災 いのちを守る7つのポイント

- ○寝タバコは絶対にしない
- ○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ○逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- ○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する
- ○火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する
- ○お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

◆山火事防止6つのポイント

- ○枯草などのある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない
- ○たき火の場所を離れる時は、完全に消火する
- ○強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない
- ○火入れ許可は必ず受ける
- ○タバコの吸い殻は火を必ず消すとともに、投げ捨てない
- ○火遊びは絶対にしない

火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為の届出について

焼却禁止の例外に該当するもので野外焼却を行う場合は、「火災とまぎらわしい煙または火炎を発する おそれのある行為の届出書」を提出してください。

届出先・届出の流れ

- ①届出用紙に必要事項を記入し、総務課に提出する。(印鑑をお持ちください。)
- ②黒川消防署大衡出張所に総務課受付済の届出書を持参する。
- ③作業の前後に、黒川消防署本部に電話連絡をする。

◆焼却禁止の例外に該当するもの

- ○農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物処理
- (例) 田んぼのあぜ焼、もみ殻のくん炭焼き、林業者の伐採枝の焼却
- ○風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- (例) どんと祭のしめ縄などの焼却
- ○震災、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策、又は復旧のために必要な廃棄物の処理 (例) 災害時の木くずなどの焼却、防災訓練
- ◎「火災とまぎらわしい煙または火炎を発するおそれのある行為の届出書」は、火災との見間違えや延焼 による火災発生に早急に対応するための届け出で、火入れを許可するものではありません。
- ◆問い合わせ先 総務課
- **☎**345-5111
- 黒川消防署本部
- **☎**345-4161
- 黒川消防署大衡出張所
- **☎**345-0900



包括的連携協定締結式



員長の泉田攻さん 村選挙管理委員会委 い選挙推進大会に (仙台銀行ホー で開催され 仙台市泉文化 の管理執行 に調印し、

おいて、村選 第14回明るい 21

2月6日(木)

八材育成に関すること

②地域づくり 観光振興や産業振興など地域経済の 保健福祉の くりの推進に関 けること

場が舗装されてお

ヘリの

離発着が容

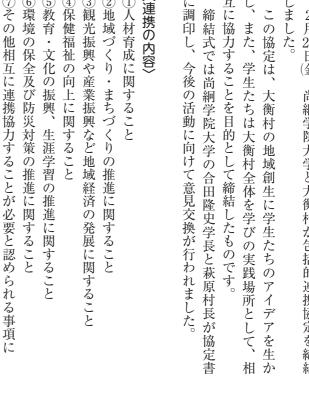
で、

環境の保全及び防災対策の推進に関 の他相互に連携協力することが必要と認められる事項に 生涯学習の推進に関すること



尚絅学院大学と包括的連携協定を締結

総務大臣感謝状選挙制度130周年記念



東日本本社・宮城大衡工2年1月27日月から新た

工場敷地内のヘリたにトヨタ自動車

トに指定されて

ておりましたが、なりなど防災ヘリの。

の各集会所

牛野ダムキャンプ場の計8

駒場・大森・

衡東

となりました。

トが離着陸場として活用されること

これは、同社の

エンジに近いことや離着陸 社のヘリポートが高速道路



ヘリポ<u>ー</u> ト指定について

ハヘリポン 村内には黒川消防署大衡出張所の防災 の他、 西部球場、 万葉ク

3 令和2年3月号 No.651 令和2年3月号 No.651 2